

## 雑誌『北海道児童福祉』について

田中 利宗

田中 康子

### はじめに

北海道児童福祉協会発行の雑誌『北海道児童福祉』は、北海道立図書館がプランゲ文庫を所蔵したことでその存在が知られることになった。

所蔵される以前の『北海道児童福祉』への認識度は低く、三吉（1966:194）が、「ここに『北海道児童福祉』（昭和23年11月号）があります。そのなかに母子愛育研究所の竹田先生が」から語りはじめ、報恩学園の当時の動向を伝えるものが唯一といっても過言ではなかった。

現在においても、北海道の社会福祉事業史を学ぶための基本文献である三吉（1969）や北海道社会福祉協議会（1986）には、『北海道児童福祉』に関する記述はない。

ところでプランゲ文庫目録には、創刊号（昭和23年3月14日）から第7号（昭和24年3月1日）までが収録され、函館市立図書館は、創刊号から第3号までの原本を所蔵している。考察者の手元には、創刊号から第6号までと『児童福祉 特集号 児童の不良化はどうして防ぐか』（発行日記載なし。昭和24年11月と推定）の原本がある。特集号には、それ以前に『精神薄弱児の話』を発行し、好評だったとする記述があるが、その所蔵先とともに第7号以降の『北海道児童福祉』は確認できていない。発刊期間を約2年未満と推察する小誌ではあるが、以下のような内容を読み取ることができる。

- （1）昭和20年代前半の北海道内の社会福祉関係者の児童福祉法への希望
- （2）「北海道児童福祉協会」の存在と役割
- （3）児童相談所設置の道のり
- （4）児童福祉司への期待と現実
- （5）「北海道児童福祉委員会の諮問答申」
- （6）児童委員・民生委員（活動）への期待
- （7）ケースワーク、グループワークへの期待
- （8）道北における児童福祉事業の新たな始動
- （9）雑誌『北海道社会事業』（北海道社会事業協会）との関連性

（本小稿は、歴史的史資料に基づき考察したものであり、現在にあつては使用することを控えなければならない用語や表現がある。また、協会等の名称は、その当時の表記を最優先し、たとえば、北海道社会事業協会と北海道社会事業協会が混在した形で表記されている。なにとぞ、ご海容をいただきたい。）

## 1 北海道における社会福祉(社会事業)団体の結成と展開

北海道における社会福祉(社会事業)団体の結成等については、『北海道社会事業団体誌』(1941)があり、また、三吉らの先行研究によってすでに明らかにされている。

北海道では、1914(大正3)年3月3日北海道慈善協會が設立され、1921(大正10)年8月10日には、北海道慈善協會を改組し北海道社会事業協會とし、事務所を道庁社会課においた。1928(昭和3)年11月10日には、北海道社会事業団体連合会が設立される。『北海道社会事業』(1929:14)によれば、「第一回總會は二月十二日午前十時より道會議事堂委員室に於て開催」とあるが、1941(昭和16)年7月10日、発展的に解消し北海道社会事業協會に合併される。1940(昭和15)年には、札幌市社会事業協會が設立され、『札幌市社会事業のおいたち』(1971:30-35)は、「事務所を札幌市市役所社会課内に置くこと。」としている。

1946(昭和21)2月11日北海道社会事業聯盟が結成され、事務所を札幌市役所社会課に置いた。

遠友夜学校への支援だけではなく、北海道の社会福祉事業の育成と展開に多大に貢献し、また、名寄女子短期大学第初代学長でもあった半沢洵は、『北海道社会事業 第百四十四』(1946:7)で「北海道社会事業聯盟の誕生」と題して論じ、「北海道には全道公私社会事業の統一機關として道廳内厚生課に財団法人北海道社会事業協會があり、社会事業聯盟参加團體大部は是れに加入してゐるのであるが、今次設立の社会事業聯盟は主として私設社会事業團體の叫合體であつて、殊に民主的時代に即應して其の盛り上がる熱と力とに依り、各社会事業分野の使命を實踐遂行せんとする止むに止まれぬ微意にでたもの」として協會との違いを述べている。

さらに『北海道社会事業 第百四十五』(1946:6-7)で天野銀市は、「北海道社会事業聯盟は、終戦と共に一大轉局を劃した社会情勢に即應して、道内社会事業團體打つて一丸となり、従來の弊を打破して活潑敢爲に其の本然に邁進し、眞に新生國家、新生社会の創造の爲に貢献せんが爲に外ならないのである。」「連絡提携とは單に各方面に對しては官と民とを問はず、最も緊密でなければならない。特に監督官廳との間には従來の如き卑屈姑息の念を去り、所謂民主的精神を堅持して、生々堂々と相接すべきである。」として新しい時代の民主的対応のあり方を求めた。

同年6月には、北海道社会事業聯盟第一回大会が札幌市で開催され、その様子は『北海道社会事業 第百四十六』(1946:12-13)に掲載され、道内70名余り、中央より厚生省、中央社会事業協會、全日本方面委員聯盟などからの参加者120名余りと伝えている。

『興正学園五十周年記念誌』(1995:58-63)は、1947(昭和22)年8月現在の北海道社会事業聯盟加入団体名67団体を掲載している。

『北海道児童福祉 第七號』(1949:14)は、「道廳児童課では北海道社会事業連盟、北海道児童福祉協會と共催を以て児童福祉施設最低基準の徹底と児童福祉全般の事項に付き今後の飛躍的發展向上を圖る目的の下に一月二十五、六、七、の三日間、札幌に於て児童福祉施設打合わせ協議會を開催し、民生部長の挨拶、軍政部厚生課長の講演、指示、質疑應答等が行われた。」とあり、歩調を同じくしていた

ことをうかがわせる。

民間施設の連絡、提携を掲げ活動した「北海道社会事業聯盟」は、「北海道社会福祉協議会設立準備委員会委員名簿」に北海道民生委員連盟、同胞援護会北海道支部とともに名前を連ねるが、『民生委員七十年のあゆみ』（1987：45）によれば、1951（昭和26）年3月の北海道社会福祉協議会設立当初に解散したとされる。

一方、北海道社会事業協会は、北海道庁内に事務所を置き、『北海道社会事業』の再刊を始める。『北海道社会事業』は、北海道の社会福祉事業を理解するための貴重な史資料という地位を獲得しているが、北海道社会福祉史研究会（1989：230）がいうように、「第二期『北海道社会事業』は、昭和七年に第一号が発行され、昭和二十三年一月に第百五十五号迄が発行されているが、終刊時は確認できていない。」状況にある

官と民による団体の結成と統合。そして、解散、継続という歴史をもつそれぞれの団体が存在する北海道。本小稿で取り上げる北海道児童福祉協会もまた民と官の間で揺れ動くことになる。そして、北海道児童福祉協会が発行した『北海道児童福祉』の刊行時期の検討が『北海道社会事業』の終刊時期を推察させるきっかけになるのである。

## 2 北海道児童福祉協会の設立と期待

北海道児童福祉協会の名称をみるのは、『北海道社会事業 昭和二十二年七月號 児童保護特輯』（1947：7）である。そこには次のようにある。

「北海道児童福祉協会誕生 終戦後浮浪児保護其の他児童の問題が重大なる社会問題として取上げられ、児童福祉法が制定されんとしてあるが、北海道廳では曩に北海道児童保護委員会を設立、社会事業家民生委員學識経験者等を委員に委嘱、逸早く児童保護に一大活動を開始したが、今回又其の指導後援の下に道内児童保護施設代表者其他の關係者を網羅し、北海道児童福祉協会を設立し、児童福祉法の制定促進を圖るをはじめ凡ゆる児道の福祉増進に努力することになった。

其の創立總會は六月五日午後一時よりフラナガン神父來朝記念行事終了の後を享けて、札幌育兒園内に開催したが、全道の児童施設團體代表二十五名参集、道廳より中河原技官出席、發企者代表天野札幌育兒園常務理事より経過報告を兼ねの挨拶あり、引續き事業綱領、豫算審議役員選挙舉等を行ひ、茲に同會は首尾よく創立總會を終り、發足のスタートを切つた。

児童福祉協会の創立もまた本道が全国のトップを切つたもので、今後の活躍大いに刮目されてある。同會では近く第一回の常任理事會を開き會の擴充其の他に關する協議を行ふが、社会事業家、民生委員等に呼びかけ會員の増加を圖る筈である。

役員左の如くである。

會長	北大助教授 佐藤昌彦	副會長	札幌育兒園常務理事 天野銀市
常任委員長	札幌報恩學園主事 福永重治	常任委員	函館厚生院常務理事
阿部平三郎		同	岩内救護院長 藤田六右衛門
同	旭川育兒院理事長 谷口甚角	同	家庭學校社名淵分校教頭 鈴木良吉

新たに誕生した北海道児童福祉協会の役員はすべて民間人であり、北海道社会福祉史会（1989：1）がいう「『北海道社会事業』の編集・発行は財団法人北海道社会事業協会である。協会の正副会長や幹事は道庁部課長らで占め、事務局も道庁社会課内にあった。編集は道庁主導であった。」とは明らかに装いを異にしているようにもみえた。

『興正学園五十周年記念誌』（1995：93-94、52）は、北海道児童福祉協会の創立総会に出席した中河原通之が初代の児童相談所長になり、戦災孤児や浮浪児への対応を通じて天野らとの交流があったこと。また、北海道児童福祉協会の設立総会の出席者として八島大沼学院院長、小池報恩学園長、又坂函館厚生院部長、西山劍淵善行保育園、名取富良野国の子寮主任、松浦美深国の子寮主任、長谷山愛育会支部主事などを記している。

ところで、会長の佐藤昌彦は、佐藤（1948）によれば、「私は明治三十三年に昌介の五男として生まれた。」「第二高等学校を経て大正十四年三月東京大学法学部卒業。昭和二十二年十二月北海道大学助教授より札幌高等裁判所判事に轉じ今日に至る。」人物である。

誕生した北海道児童福祉協会への期待は、『北海道社会事業』の最終刊と推察される「昭和二十三年一月號 新年特別號」（1948：4）において「児童福祉法の施行を前に」と題して天野が論じている。そこでは、児童福祉法の施行を歓迎しつつ、「昭和十五年十月東京に於ける紀元二千六百年記念の全国社会事業大會に北海道廳の名を以て『児童保護法制定の件』を余が提出し、之が委員に選任せられ其れが委員會を経て採擇となつた事が顯著な経過である。」と回想を語りながら、その目を現実に向け、法律の施行にあたっては、「先づ法を通してお役人の考え方が更められねばならない。また児童カードや妊婦手帳が渡つても、物を渡せぬようなことであつて欲しくない。こうした意味に於ても児童福祉協会あたりが本機能が發揮すべきだ。」という希望を表明した。

それから2ヵ月後の3月1日に『北海道児童福祉』は発刊される。

### 3 『北海道児童福祉』を発刊する北海道児童福祉協会の陣容と会則

『北海道児童福祉 第一號』（1948：30-31）には「北海道児童福祉協会の陣容」が紹介されている。

「北海道児童福祉協会は昨年五月道内児童関係社会事業團體代表並に有志を網羅し、道廳社会課當局の肝煎りを以て組織され、佐藤昌彦氏を會長に推し、事務所を社会課内に置く團體であるが、其の後児童福祉法が制定施行せられ、又近く児童行政を社会課より分離して獨立したものとして強力に推進する爲、児童課が新設される機運となつたので、ここに陣容を一新して機能の増大を圖り、機關誌發行其の他の事業に手を染め積極的活動に入ることとなつた。

本會の陣容は左の如くである。

會長	佐藤昌彦	副會長	天野銀市（札幌育兒園）
委員長	福永重治（札幌報恩學園）	常任委員	阿部平三郎（函館厚生院）
同	谷口甚角（旭川育兒院）	同	鈴木良吉（家庭學校分校）

同 海野常世（札幌天使院）	同 深井ツヨ（日本聖保綜會函館支部）
同 板倉芳子（廣島天使之園）	同 名取マサ（富良野國の子寮）
同 松浦カツ（美深國の子寮）	同 西山詮徳（善行保育園）
同 秦元勝（興正保育園）	同 八島悦榮（道立大沼學院）

「北海道児童福祉協會々則」は 21 条と附則からなり、目的等は以下のようになっていた。

「第一章 名稱

第一條 本會は北海道児童福祉協會と稱す

第二章 事務所

第二條 本會の事務所は北海道民生部社會課内に置く

第三章 目的及び事業

第三條 本會は児童福祉に關する知識の普及を圖り進んで斯業の改善發達を期するを以て目的とす

第四條 本會は前條の目的を達する爲左の事業を行う

- 一 児童福祉事業に關する啓發、奨勵及助成
- 二 児童福祉に關する事業の聯絡
- 三 児童福祉に關する調査研究及印刷物の發行
- 四 児童福祉に關する功勞者の表彰
- 五 其の他児童福祉に關し必要と認むる事業

正會員の年会費は 10 円。會計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わるとされた。

佐藤（1948：1-2）は、北海道児童福祉協會の目的と使命、『北海道児童福祉』の目的について述べ、「第一に夫れは協會員相互の聯絡に役立つ事を目的として居る。」「第二の目的は、此の事業について世間に周知をして貰う事である。」「第三に『児童福祉』は此の事業に關する研究を發表する目的を持つて居る。」「第四に『児童福祉』は厚生行政廳との聯絡に役立つ事を目的として居る。」「最後に『児童福祉』が特に北海道で有する使命について述べたい。北海道の様な廣い而も交通の不便な、又立地條件の異なる土地の多い所では、（略）相互の聯絡特殊事情についての情報の交換、一般への知識の供與など北海道で果す役割は極めて大きいのである。」と抱負を語った。

『北海道児童福祉 第三號』（1952：15）には「本會役員改選 北海道児童福祉協會では六月十二日午後二時より札幌黎明館で委員會を催し、役員改選其の他當面の問題の打合を行つた。役員改選結果は會長（佐藤昌彦）、副會長（天野銀市）、委員長（福永重治）は重任、理事には阿部平三郎、谷口甚角、鈴木良吉、大石日出、稻垣是成、高島茂、小川荒男の諸氏當選、是れ以外の從來委員は聰べて顧問に推薦し、又新に小池九一氏も顧問に推薦した。」があり、札幌を中心とした役員構成とも思える改選と解するのは誤認であらうか。

#### 4 『北海道児童福祉』について

『北海道児童福祉 第一號』は、A5判、32頁であり、色刷り表紙には輝く太陽のもとで両手をつなぐ男女の子どもが描がかれ、裏表紙には『北海道社会事業』と同様に製菓会社札幌店の商品の紹介が掲載されている。目次は次のとおりである。

巻頭	グラフ	明暗二題	施設の子供達と街の浮浪児		
「児童福祉」の發刊にあたって	………	會長	佐藤昌彦	……	一
民生行政と今後の動向	………		小松金之助	……	三
少年審判所の實際	………		高島 茂	……	六
児童委員としての民生委員	………		山川 潔	……	九
子供を導く目標	………		大石日出	……	一一
児童を詠める（短歌）	………		小田觀螢	……	一二
不愚児と共にありて	………		福永重治	……	一三
児童福祉法へ女性の感激	………		更科駒緒	……	一六
愛に飢えた少年の死	………		平岩 光	……	一八
つるり狐（童話）	………		大沼 寂	……	二二
児童福祉施設めぐり（一）	………		橋本 薫	……	二六
實のうばら（俳句）	………		天野宗軒	……	二七
児童福祉情報	………				二九
児童福祉法施行	児童課新設	児童福祉委員会設置	児童委員會發足		
児童相談所新設	一時保護所設置	少年鑑別機關増設			
北海道児童福祉協會の陣營	同會會則				
發刊の祝詞	………				三二
『北海道児童福祉』發刊記念懸賞文募集	………				三二
編輯室だより					

「『児童福祉』の發刊にあたって」は、前述の通りであり、「児童福祉施設めぐり（一）」を担当した橋本薫は、『北海道社会事業 第八十三號』では北海道社会事業協會囑託、『北海道社会事業 昭和二十二年三月號』では北海道廳囑託、現存する最後の『北海道社会事業 昭和二十三年一月號』では、すべての執筆者の所属が明記されないなか「社会事業施設めぐり（二）」を担当している。『北海道児童福祉 第一號』では、「本會囑託」として施設めぐりを書いている。

天野宗軒が、ホトトギス系俳人天野銀市であることは福祉関係者が広く知るところである。

橋本（1948：27-29）は、「児童福祉施設めぐり（一）」の冒頭において「児童福祉！ 其れは何と素晴らしい名だろう。慈善觀念からの児童救済、社会連帶觀からの児童保護、其れが更に飛躍發展して、平和國家、文化國家再建の將來を託するに足る次代の國民としての児童觀は、彼等を正しく、強く、そして愛らしく育くむと云う理念の下に、いみじくも名づけられた名である。」と書き始める。そして、函館の育兒會社、函館訓育院、小樽孤兒院、札幌育兒院、上川孤兒院、岡山孤兒院な

どの業績を称えながら「新憲法下の第一國會で我國最初の児童單行立法たる児童福祉法が成立し、是れより先、厚生省には児童局が設けられ、近く地方廳には自働課が設置されると云う空前の機運を招來し、一般社會事業と切りはなつて児童行政が施行されることとなつたことは洵に喜びに堪えない。」としながら新生時代の施設を一般社會に紹介して啓蒙に資したいと抱負を語った。

しかし、児童福祉法の解説や児童委員の役割についての紹介が優先されたためか、具体的な児童福祉施設の生活が紹介されるのは、第4号の「美深國の子寮より」（1948：11）のみであった。

さて、『北海道児童福祉 第一號』（1948）の「編輯室だより」は、「プラン通りの編輯ができなかつたこと」「本誌は児童少年を對象としたものでなく社會事業家、民生委員、市町村當務者進んでは子を持たれる家庭のお母さん方等に主として配布することとしている」の他に、「本誌は行政官廳の御用雑誌ではありませんから、其の補助的役割は努めません、從來外郭團體の機關誌は機關と云う文字に捉はれ歪曲された制作をして居りますが、本誌は斷じて、民間言論の自由を把持し、獨特の色彩をもって進み、良心的な制作に依る濶達な發展を期して居る次第であります。」という表明を記載するのである。

「行政官廳の御用雑誌」の中に『北海道社會事業』が含まれるのかの判断については、しばらくの時間が必要である。

一方、『北海道児童福祉 第三號』では、購読者への「會告」が掲げられる。それは「市町村児童委員に購讀を願つた分で、先般別途御紹會しましたけれども、まだ昭和二十二年度分の購讀料御拂込のない處がありますが、整理上誠に困つて居りますから此の際取急ぎ然るべく御取運びくださる様願ひ上げます。」である。「會告」は、次号にも同様に掲げられることになるのである。

ちなみに購読方法、購読料について、『北海道児童福祉 第二號』（1948：15）は、「本誌は會員たる児童福祉團體児童委員、（民生委員）市町村社會課係當務者等に普ねく配布する外一般希望者の購讀に應ずるが、其の注文は購讀料前納を以て發行所に申込まれたい。購讀料に對しては領收證を發送しません。特に希望される向きは豫め送料を御送付ありたい。」とした。購読料は、児童福祉施設は協會の會費とあわせて1ヶ年100円、児童委員及び市町村は60円、一般購読者は80円であった。

## 5 『北海道社會事業』と『北海道児童福祉』について

『北海道社會事業』を刊行した北海道社會事業協會と『北海道児童福祉』を刊行した北海道児童福祉協會との関係性はいまだに明確にできていない。

現在において認識されていることは、『北海道社會事業』については1948（昭和23）1月1日に発行されたものの後が確認できていないということである。

それを『北海道児童福祉』の刊行とあわせてまとめたものが図1である。

図1 『北海道社会事業』（第144号以降）及び『北海道児童福祉』の発行人・印刷所

『北海道社会事業』の発行人等	『北海道児童福祉』の発行人等
<p>●1946（昭和21）年3月1日から 1947（昭和22）年1月1日 第百四十四号～第百四十九号 北海道廳教育民生部厚生課内 発行兼編輯人 石倉豊太</p> <p>●1947（昭和22）年3月1日から 1948（昭和23）年1月1日 第百五十号～第百五十五号 北海道廳民生部社会課内 発行兼編輯人 石倉豊太</p> <p>※石倉豊太 北海道廳事務官→恩賜財團同胞援 護會北海道支部事務局長</p>	<p>●1948（昭和23）年3月1日から 1948（昭和23）年5月1日 (1) 創刊号～第二号 発行兼編輯人 橋本薫</p> <p>●1948（昭和23）年7月1日から 1948（昭和23）年9月1日 (2) 第三号～第四号 発行兼編輯人 中河原通之</p> <p>●1948（昭和23）年11月1日から 1949（昭和24）年3月1日 (3) 第五号～第七号 発行兼編輯人 福永重治</p> <p>●1949（昭和24）年11月？ (4) 『児童福祉 特集号』 発行兼編輯人の記載・発行日記載無</p>
発 行 所	発 行 所
<p>(1) 第百四十四号～第百四十九号 北海道廳厚生課内 財團法人北海道社会事業協會 電話代表 二六三〇番 振替小樽九七一七番</p> <p>(2) 第百五十号～第百五十五号 北海道廳民生部社会課内 財團法人北海道社会事業協會 電話代表 二六三〇番 振替小樽九七一七番</p>	<p>(1) 第一号～第二号 北海道廳社会課内 北海道児童福祉協會 電話(代表) 二六三〇番</p> <p>(2) 第三号～第四号 北海道廳児童課内 北海道児童福祉協會 電話(代表) 二六三〇番</p> <p>(3) 第五号～第七号 札幌市南十四条西十六丁目 財團法人 札幌報恩學園構内</p>

<p>※『1951年版 北海道年鑑』によれば、北海道社会事業協会の住所は、札幌市北三条西七丁目となっている。この住所は、バチラー会館の住所である。</p>	<p>北海道児童福祉協会 (4) 特集號 札幌市南四條東四丁目 北海道児童福祉協会</p> <p>※(4)の発行所住所は、遠友夜学校跡に移転した北海道中央児童相談所と同一。</p>
<p>印刷人・印刷所</p>	<p>印刷人・印刷所</p>
<p>印刷人 能味安太郎 札幌市南一條東五丁目 印刷所 有限會社八紘社 電話 二九五七番</p>	<p>(1) 第一號～第七號 印刷人 能味安太郎 札幌市南一條東五丁目 印刷所 有限會社八紘社</p> <p>(2) 特集號 山藤印刷所 (山藤印刷合資会社&lt;南2西6&gt;が正式名称か。)</p>

『北海道児童福祉』の発行所としての児童相談所との関係を知る手がかりについて、藤森（1987. 290）は、「昭和二十三年七月、当時、少年教護施設であった報恩学園の一隅を仮庁舎として札幌児相が呱呱の声を上げた。北海道における児相の記念すべき誕生である。

そして昭和二十四年、遠友夜学校跡に建った新庁舎に移転、北海道中央児童相談所の看板を掲げた。しかし、ここも永住の地とならず、その後も、道庁西側の庁舎に移り、さらに琴似の現庁舎となり、今また移転の計画がある。」「昭和二十六年は、戦後少年非行第一のピークと言われるように、非行相談ケースも増加、児童福祉どころか、児童に振り回されていた時代とも言える。当時、予算要求でケースワーク研修の字句を見た副知事が、『何だ、このスケートワークとは』と言った時代で(略)」と述べ、児童相談所の生まれ出ずる悩みとその変遷所在地を共にした『北海道児童福祉』の一端を知ることができるのである。

## おわりに

1945(昭和20)年7月14日から15日にかけて釧路、根室、室蘭、函館、帯広が米軍の空襲を受け、8月9日には樺太でソ連軍との戦闘がはじまる。8月13日の樺太からの疎開船第1船が出港し、8月23日、ソ連軍が島外移動を禁止するまで推定8万7640人が脱出したとされる。8月15日には、終戦を迎えるが、9月28日ソ連軍は択捉島に、9月には色丹・国後島にも上陸した。

8月30日樺太からの疎開第1船で稚内に入港した中に引き取り手のない6人の孤児が松浦カツ、名取マサらに引き取られた。その経緯は、富良野国の子寮40周年記念誌（1986）に詳しい。翌年、1946(昭和21)年2月8日には、美深國の子寮が創設される。道北とよばれる地域での新たな児童福祉事業の開始であった。

1945(昭和 20)年 9 月 19 日には、GHQ プレス・コードに関する覚書により新聞など刊行物の取締りが規定され、10 月 4 日、連合軍、米第八軍第九軍団第七十七師団の 6,000 人がバーネル少佐の指揮下に函館港に入港、10 月 30 日現在、札幌、小樽、函館、旭川、室蘭、稚内、美幌、帯広に 21,630 人の進駐軍を数え、進駐の体制は、1954 (昭和 29) 年 11 月まで継続された。

一方、1945(昭和 20)年 9 月 20 日戦災孤児等保護対策要領が内閣で決定されるが、11 月札幌地方で米の遅配がはじまり、加えて北海道は、1910 (明治 43 年) 以来の大凶作に見舞われ、後志地方 50%、空知・上川地方 46%、渡島 41%、檜山 34%、日高 30%、十勝・網走 6%、の出来高しかなく、占領軍の食料放出により危機が回避されるという状況にあった。また、外地引揚者の増加によって住宅が不足し、需要総数 196,675 戸、1948 (昭和 23) 年 4 月の不足住宅数は約 15 万戸を数えた。

1946 (昭和 21) 3 月 3 日道庁は北海道開拓者集団入植施設計画を定め、緊急開拓事業を進め、3 月 24 日戦後道内に最初の外米が米国から小樽港へ輸入された。4 月 2 日には、厚生省社会局援護課で児童福祉を主管することになり、5 月 1 日、11 年ぶりの戦後最初のメーデーが実施され、札幌 2 万人、函館 1 万人、旭川 6,000 人が参加した。しかし、5 月 9 日内務省警保局から北海道の食料事情につき、5 月中旬以降は全く見込みがたたないことが指摘された。西川 (2007:297-298) は、「七月初旬、軍政司令部は、道庁教育民生部および道警と戦災孤児の保護と世話および非行青少年に対する教育・補導・非行防止について話し合った。戦災孤児を収容する施設は、多くの場合、軍政司令部の改善命令などもあって施設条件は整えられたが、最大の難問は不十分な食糧供給にあった。」と分析する。

『新北海道史 第六巻 通説五』(1957:53)によれば、この年の上半期の道内主要都市の闇価格、米 1 升 4 円 60 銭(公定価格 2 円 88 銭)、醤油 1 升 60 円(公定価格 6 円)、砂糖 100 匁(公定価格 90 銭)、この年の調査によれば、「男子 6 年生の平均体重は、昭和 12 年 29.5 キロ、19 年 28.6 キロ、20 年 28.4 キロ、21 年 28.3 キロ(小樽の小学校)」であった。

児童福祉にかかわる道行政機構の変遷は、『北海道議会史 第 5 巻』(1977:36-37)に詳しく、昭和 21 年 11 月 18 日教育民生部を教育部・民生部・衛生部に分け、昭和 22 年 7 月 31 日には、児童課を新設、6 月 27 日には、児童課を婦人児童課と改めたとある。

ところで、1946 (昭和 21) 年 5 月には、出村 (1996:30-31) が述べるように「北海道内における民間検閲支隊の活動は、札幌市で行なわれた。札幌在住の民間検閲支隊による出版物の検閲は、二十一年五月頃から開始されたものと推定している。」  
「民間諜報局・民間検閲支隊は、二十四年十月に解散となった。検閲対象となった膨大な書籍・雑誌・新聞類は、連合軍最高司令部参謀部第二部 (G-2) 戦史課長ゴードン・W・プランゲ博士がアメリカ・メリーランド大学での収蔵を希望した結果、二十五年に同大学マッケルンデン図書館東亜部に寄贈となり、プランゲ文庫と命名された。」とする。

そして、このプランゲ文庫が約 60 年を経て、『北海道児童福祉』を通じて当時の北海道にあった児童福祉法への希望をよみがえらせることになるのである。

## 引用文献

- ・三吉明（1966）『北海道社会事業の歴史』図譜新社
- ・三吉明（1969）『北海道社会事業史研究』敬文堂出版部
- ・北海道社会福祉協議会（1986）『北海道社会福祉事業史』
- ・野村琢民編（1941）『北海道社会事業團體誌』北海道社会事業協會
- ・野村琢民編（1971）『札幌市社会事業のおいたち』札幌市社会事業協會
- ・半沢洵（1946）「北海道社会事業聯盟の誕生」『北海道社会事業 第百四十四號』
- ・天野銀市（1946）「北海道社会事業聯盟の使命」『北海道社会事業 第百四十五號』
- ・社会福祉法人常徳会編集（1995）『興正学園五十周年記念誌』
- ・財団法人北海道民生委員連盟（1987）『民生委員七十年のあゆみ』
- ・北海道社会福祉史研究会（1989）『北海道社会事業総目録』
- ・北海道社会事業協會（1947）『北海道社会事業 昭和二十二年七月號 児童保護特輯』
- ・天野銀市「児童福祉法の施行を前に」北海道社会事業協會（1948）『北海道社会事業 昭和二十三年一月號 新年特別號』
- ・「佐藤昌彦略歴」（1948）佐藤昌彦『佐藤昌介とその時代』宗万誠一
- ・北海道児童福祉協會（1948）『北海道児童福祉 第一號』
- ・北海道児童福祉協會（1948）『北海道児童福祉 第二號』
- ・北海道児童福祉協會（1948）『北海道児童福祉 第三號』
- ・北海道児童福祉協會（1949）『北海道児童福祉 第七號』
- ・藤森勝住「児童福祉法と関係機関」（1987）北海道社会福祉協議会『北海道社会福祉事業史』
- ・西川博史（2007）『日本占領と軍政活動 占領軍は北海道で何をしたか』現代史料出版
- ・北海道（1957）『新北海道史 第六卷 通説五』
- ・出村文理（1996）「戦後占領期・札幌市の出版ブームについて」『札幌の歴史 第30号』
- ・北海道議会事務局（1977）『北海道議会史 第5巻』

## 参考文献

- ・北海道社会福祉協議会（1981）『北海道社会福祉協議会三十年史』
- ・北海道養護施設協議会編（1981）『北海道養護施設史』
- ・厚生省監修（1943）『日本社会福祉大観』全国社会福祉協議会連合会
- ・北海道新聞社（1947）『北海道年鑑 1947』
- ・北海道新聞社（1948）『北海道年鑑 1949』
- ・北海道新聞社（1950）『北海道年鑑 1951』